

# アイシン辰栄株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の行動計画を下記のとおり策定する。

## 1. 基本的な考え方

社員が仕事と家庭を両立させることができ、また女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための会社づくり・職場風土づくりを行う。

## 2. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

## 3. 当社の課題

課題1：女性の管理・監督者に占める女性割合の向上

課題2：新卒女性採用比率 25%以上継続

課題3：女性が活躍できる風土・意識づくりおよび両立支援制度の拡充と運用強化

## 4. 当社の目標

目標1：①令和12年度末までに女性管理職人数（課長格以上）を8名以上とする（現状5名）

②令和12年度末までに女性監督者人数を6名とする（現状2名）

目標2：令和12年度末までに新卒女性採用比率 25%以上継続

目標3：令和12年度末までに男性従業員の育児休業等の育児目的休暇取得割合を70%以上とする（現状56.2%）

## 5. 取組内容と実施時期

### ≪女性活躍推進に関する取組み≫（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

#### 取組1：（育成・登用）女性一人ひとりの目指す姿に合わせたキャリア支援

令和7年～ 上司と女性部下を対象とした講演会・研修会の企画・開催

令和7年～ 女性のキャリア形成に向けた意識改革セミナー参加

令和8年～ 女性のキャリア形成に向けた専門家との相談窓口の企画

令和8年～ 全社教育体系の見直しと運用（キャリア研修の拡充等）

#### 取組2：（採用）女性のキャリア・ライフプランに合わせた働き方に応じられる施策周知活動

令和7年～ インターンシップにて女性先輩社員との座談会実施

令和7年～ 学生向け就職イベントの参加

《職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備》《次世代育成支援対策に関する取組》

取組3：（風土づくり）男性育休の取得推進及び両立支援制度の拡充・運用強化及び周知

令和7年～ トップメッセージを発行し全職場へ展開

令和7年～ 育児等に関わる会社制度の周知

令和7年～ 育児等における相談窓口の設置

令和7年～ 子の看護休暇等制度の法令以上の要件拡充（子の行事全般への拡大）

令和8年～ えるぼし（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定）認証取得

令和8年～ 不妊治療との両立を支援する制度の導入

令和10年～ 時短勤務者フレックス導入